

第2 税務機構等に関する調

5 県央広域本部税務部等所在地・管轄区域一覧

名 称	所 在 地	管 轄 区 域	電 話 番 号
総務部 市町村・税務課	〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6丁目18-1 (熊本県庁本館3階)		(096) 383-1111(代) 333-2098(税務企画班) 2099(収税班) 2100(課税班) 2101(管理班)
県央広域本部 税務部 収税第一課 収税第二課 課税第一課 課税第二課	〒862-8571 熊本市中央区水前寺 6丁目18-1 (熊本県庁新館1階)	熊本市 宇土市 宇城市 下益城郡(美里町) 上益城郡(御船町 嘉島町 益城町 甲佐町 山都町) 県下一円(法人二税・県民税利子割・県民税配当割・県民税株式等譲渡所得割・地方消費税・県たばこ税・ゴルフ場利用税・鉾区税)	(096) 333-3200(代)
県北広域本部 総務部 収税課 総務部 課税課	〒861-1331 菊池市隈府1272-10	荒尾市 玉名市 山鹿市 菊池市 阿蘇市 合志市 玉名郡(玉東町 和水町 南関町 長洲町) 菊池郡(大津町 菊陽町) 阿蘇郡(南小国町 小国町 産山村 高森町 南阿蘇村 西原村)	(0968) 25-4272(収税課) 25-4124(課税課)
県南広域本部 総務部 収税課 総務部 課税課	〒866-8555 八代市西片町1660	八代市 人吉市 水俣市 八代郡(冰川町) 芦北郡(芦北町 津奈木町) 球磨郡(錦町 あさぎり町 多良木町 湯前町 水上村 相良村 五木村 山江村 球磨村)	(0965) 33-2184(収税課) 33-3180(課税課)
天草広域本部 総務部 税務課	〒863-0013 天草市今釜新町3530	天草市 上天草市 天草郡(苓北町)	(0969) 22-4370(収税班) 22-4239(課税班)
自動車税事務所	〒862-0901 熊本市東区東町 4丁目14-37	県下一円(自動車種別割・環境性能割)	(096) 368-4020(代)
宇城地域振興局 総務 振興課	〒869-0532 宇城市松橋町久具 400-1	窓口のみ	(0964) 32-1330(直)
玉名地域振興局 総務 振興課	〒865-0016 玉名市岩崎1004-1	窓口のみ	(0968) 74-2133(直)

名 称	所 在 地	管 轄 区 域	電 話 番 号
鹿本地域振興局 総務振興課	〒861-0592 山鹿市山鹿978(山鹿 市役所内)	窓口のみ	(0968) 44-2132(直)
阿蘇地域振興局 総務振興課	〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地 2402	窓口のみ	(0967) 22-4527(直)
上益城地域振興局 総務振興課	〒861-3206 上益城郡御船町 辺田見396-1	窓口のみ	(096) 282-3419(直)
芦北地域振興局 総務振興課	〒869-5461 芦北郡芦北町芦北 2670	窓口のみ	(0966) 82-2317(直)
球磨地域振興局 総務振興課	〒868-8503 人吉市西間下町86-1	窓口のみ	(0966) 24-5793(直)

6 税 務 職 員 数 一 覧

(令和2年(2020年)4月1日現在)

広域本部等 区 分	本 庁	県 央	県 北	県 南	天 草	自 動 車 税	計
課 長 ・ 所 長	1	1				1	3
審 議 員 ・ 首 席 税 務 専 門 員	2	2					4
課 長 補 佐 ・ 次 長 ・ 課 長	2	1	3	2	1	1	10
主 幹 (班 長) ・ 主 幹 兼 課 長	2	3		1			6
主 幹 ・ 主 幹 兼 班 長	1	12	7	7	2	4	33
班 長							
参 事	10	27	10	7	4	7	65
主 任 主 事 ・ 主 事	7	41	26 (1)	16 (3)	5	6 (1)	101 (5)
計	25	87	46 (1)	33 (3)	12	19 (1)	222 (5)
総 務 ・ 税 務 企 画	7	7	1	1	1	10 (1)	27 (1)
収 税	3	42	26 (1)	16 (1)	5		92 (2)
課 税	5	38	19	16 (2)	6	9	93 (2)
管 理	10						10
計	25	87	46 (1)	33 (3)	12	19 (1)	222 (5)

(注) ()外書は育休代替職員
 県北、県南、天草の総務部長は除く。

7 税務職員数推移調

(令和2年(2020年)4月1日現在)

振興局等	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
本 庁	22	22	22	22	21	20	19	19	21	25
県 央			88 (1)	91 (3)	89 (3)	94 (1)	91	87 (2)	96 (1)	87
県 北			47 (1)	49 (1)	48 (1)	48 (1)	48 (1)	46	47 (2)	46 (1)
県 南			30 (3)	29 (4)	29 (2)	29 (1)	32 (2)	29 (3)	31 (2)	33 (3)
天 草			13	13 (1)	13 (1)	13	13	13	13	12
熊本県税	81 (5)	82 (2)								
菊池税務	18	20								
八代税務	13	15								
天草税務	7	7								
自動車税	20	19	19	17	16	19	19	18	18	19 (1)
宇 城	7	8								
玉 名	8 (1)	8 (1)								
鹿 本	8	5								
菊 池	9	9								
阿 蘇	8	8								
上 益 城	8	10								
八 代	6	7 (1)								
芦 北	6	5								
球 磨	7	8								
天 草	6	6								
計	234 (6)	239 (4)	219 (5)	221 (9)	216 (7)	223 (3)	222 (3)	212 (5)	226 (5)	222 (5)

(注) () 外 書は育休代替職員

広域本部において、県北、県南、天草の総務部長を除く

